

令和3年3月1日

保護者の皆様

豊見城市立とよみ小学校
校長 上原 義仁
(公印省略)

沖縄県緊急事態宣言の解除に伴う対応について（お知らせ）

時下、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

本年度は、新型コロナウイルス感染症に留意しながらの学校生活が続いており、保護者のみなさまにも様々なご協力をいただいているところです。

さて、見出しの件につきまして、新型コロナウイルス感染症に関する沖縄県の緊急事態宣言が2月28日を持って解除されたことから、本日以降の新型コロナウイルス感染症に関する対応は下記のとおりとなりますことをお知らせ致します。

なお、1月29日付け「緊急事態宣言下での新型コロナウイルスに関する対応について（訂正）」の文書は破棄して下さいますようお願い致します。

記

1 今後の新型コロナウイルスに関する対応

(1) 1月14日付け

「今後の新型コロナウイルスに関する対応について（Ver. 5）」および
「家庭での毎朝の検温と健康観察について（お願い）」

のとおり

※ 上記文書は、本校ホームページにも掲載されています。

2 1月29日付け文書からの主な変更点

(1) 発熱や風邪症状等があった場合の登校の基準から、「医師の診断を受けられない場合の登校は、症状の消失から少なくとも72時間（3日間）が経過していることが基本。」という条件がなくなりました。

3 その他

(1) 毎朝の健康観察シートの記入はこれまで通りお願い致します。

(保護者の方で記入をお願いします。)

(2) 豊見城市内小中学校の感染警戒レベルは、県立学校の警戒レベルをもとに豊見城市教育委員会が判断しています。本日現在の感染警戒レベルは「2-①」です。

★ 児童玄関は7:50に開きます。児童の登校は7:50以降をお願いします。

(職員の勤務時間は8:15からとなっています。ご理解をお願いします。)